

平成元年四月十一日受領
答弁第一四四号

内閣衆質一一四第一四号

平成元年四月十一日

内閣総理大臣 竹下 登

衆議院議長 原 健三郎 殿

衆議院議員寺前巖君提出更生保護会の整備充実に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員寺前巖君提出更生保護会の整備充実に関する質問に対する答弁書

一について

更生保護事業は、民間施設において、その特質を生かし、それぞれの地域に根ざした活動を行うとともに、国が、これに対する予算及び実施の監督面等からの措置を図って、共々、その適正、充実を期しているところであり、国が自ら施設を設置して本事業を実施することについては、慎重な検討を要するものと考ええる。

二及び三について

更生保護委託費の充実については、鋭意努力しているところであり、高齢の更生保護対象者の増加に応じた保護期間の拡充等事案に即した適切な処遇を行い、また、委託事務費の増額による職員体制の強化を進めるなどの措置を図っている。

四について

更生保護会の施設については、更生保護事業費補助金のほか、日本自転車振興会の補助金等
各方面の措置をもって、地域の理解を求めながら着実に改善を進めている。